

県南広域振興局長告示第21号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨届出があった。

平成21年2月17日

県南広域振興局長 勝 部 修

届出者の名称	所在地	地区名	完了年月日
東磐井郡藤沢町 星健一ほか13名	東磐井郡藤沢町	車田	平成20年12月25日